

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500275		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム メロディ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒800-0244 福岡県北九州市小倉南区上貫3丁目3番25号 TEL 093-474-2558		
自己評価作成日	平成30年12月01日	評価結果確定日	平成31年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季に応じた旬の食材を臨機応変に食事に取り入れたり、ご入居者やご家族のホスピタリティにつながる支援に心掛けている。また、「地域住民と気軽に交流できる開かれたホームづくり」を目標に、社会資源の掘り起こしや定例行事等での交流を行うと共に、自然豊かな環境を存分に活かして、野や土に触れる、野菜に触れる機会を積極的に設けている。今後も様々な地域との広がり、繋がり方を運営の原動力として、笑顔と笑い声の絶えない居心地のよい場所づくりを目指して行きたい。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた、小倉南区郊外の複合型福祉施設の一部に、定員18名のグループホーム「メロディ」がある。「食と健康」を大切なテーマとして掲げ、旬の食材を使って職員が交代で作る美味しい食事、手作りの甘酒、おやつを提供は利用者の大きな楽しみである。畑での野菜作りに取り組み、利用者が土に触れる機会を積極的に設け、ヨガ教室、法話会、野菜の移動販売の受け入れ等、活気のある暮らしに繋げている。地域代表から情報を得ながら地域の夏祭りや行方不明者捜索模擬訓練へ参加したり、地域交流にも取り組んでいる。母体医療法人医師による定期往診と訪問看護師、介護職員との連携で、安心の医療体制が整い、「ふれあい通信」で、家族への詳細な報告を行っている。行動力のある管理者の下、各ユニットリーダーを中心に職員がまとまり、気軽に訪れてもらえる開かれたホームを目指し、日々取り組んでいるグループホーム「メロディ」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成31年01月18日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご入居者と職員が共に、事業所理念を毎朝唱和し共有と実践に繋げている。	ホーム独自の理念を見やすい場所(利用者が達筆な毛筆で書いた理念)に掲示し、朝礼時に唱和して理念の共有に努めている。職員は、「心身の充実、愛情あるサービス、医療の充実」を常に意識して、利用者の健康管理と生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は常に開かれた状態であり、知人、ご家族の面会や地域住民の行事参加等、日常的な交流も徐々に育まれている。	町内会会長から地域の行事や活動の情報を得て、利用者と職員が地域の一員として参加している。野菜の移動販売(週1回)、法話会、ヨガ教室等、沢山のひと交流を持ち、社会性を維持できるよう努めている。今年度は、幼稚園児との交流が実現できた。	立地の良さを活かし、市民センターのサロンに参加したり、小、中学生の体験学習の受け入れ等を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同法人施設のオーケストラ・ヴァイオリンと相互に協力し合い地域貢献に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のあり方もしだいに活性化し、構成メンバーも少しづつ増えている。毎回、様々な意見が出席者から出され、サービス向上に役立たせていただいている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用者代表、家族代表、町内会会長、介護サービス相談員、地域包括支援センター職員、併設事業所の管理者等が参加している。ホームの運営や取り組み、ヒヤリハットや事故等の報告を行い、参加委員からは、質問や意見、地域の情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。	近隣の他グループホーム管理者と会議への相互参加を図ったり、出入りの薬剤師、訪問看護師、歯科衛生士等に専門分野の話をしてもらおう等、参加委員の増員と内容の工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期開催の運営推進会議において、地域包括支援センターとの情報交換を行ったり、小倉南区生活保護課担当者との連携に心掛けている。	管理者は、行政担当窓口利用状況や事故報告を行い、疑問点、困難事例について相談し、連携を図っている。また、生活保護課とのやり取りや介護サービス相談員の受け入れ、地域包括支援センター職員との情報交換等で協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ宣言」を行い、定期的に委員会を設けて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	今年度より、身体拘束の職員研修(年2回以上)が義務化され、これまで以上に研修を行い、具体的な禁止行為について職員全員が理解している。職員会議や毎日の申し送り時の中で、スピーチロックを含めた身体拘束について話し合い、利用者がホームの中で、安心して過ごせる環境整備に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を継続し、職員全体で虐待について知識を深め、虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修などで成年後見制度の理解を深め、実際にご家族等からの相談を受けた場合は、主に管理者が説明を行っている。	権利擁護の制度について、内部研修を開催し、職員が理解出来るように取り組んでいる。資料やパンフレットを用意し、入居時に制度について管理者から説明を行い、制度利用に繋げる体制が整っている。また、必要時には家族と相談しながら話し合い、制度の活用に向けて支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時、制度変更時は都度書面でご通知し、不明な点においては随時、問い合わせに応じ説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御意見箱の設置(1階、2階)と運営推進会議へのご入居者代表出席等でご意見を拝聴し、施設運営に反映させている。	日常の会話の中で、利用者の意見や要望を聴き取っている。家族には、面会時や電話、メール等で、家族の意見や要望を聴き取り、早い対応を心掛けている。また、苦情受付窓口を掲示し、意見箱を設置して、要望が出しやすい体制を整えている。また、介護相談員の受け入れも随時行っている。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、家族と職員、家族同士の交流を図り、意見や要望、心配な事等を話し合う機会を設ける事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員ミーティングを行い、職員からの意見等を管理者が聴く機会を設けている。また、必要に応じて臨時の個別面談を実施している。	月1回、16時から職員会議を開催している。管理者は職員の意見や要望、提案等が話しやすい雰囲気を中心、活発な意見交換の場となっている。出された意見や要望は出来るだけホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	雇用形態変更(非正規職員から正規職員)などの職員のモチベーション向上に努めている。また、賞与は本人の努力、実績により増額。年次有給休暇の使用率を上げられるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては性別、年齢、LGBTなどで判断せず、面接を通じて見極めをしている。また、個人の権利が保障されるよう常に配慮し、勤務体制等においても有休、希望休の取得、資格取得に協力するなど柔軟に対応している。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に人員配置して、職員一人ひとりが能力を発揮して生き生きと働けるよう配慮している。職員の勤務体制や休憩時間、希望休の取得には柔軟に対応し、リフレッシュしながら働ける就労環境を目指し、職員は定着している。また、職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修等において職員全体で理解を深め、ケアに活かせるよう取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについて、研修会や職員会議の中で話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、利用者が生き生きとその人らしく生活できるように支援している。また、職員は、常に利用者の尊厳のある暮らしを意識し、人権啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人の能力を把握し、必要によって管理者・計画作成担当者を中心にOJTに努めている。また、外部研修や内部研修等を通じ勉強できる機会を確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内6施設の管理者会議、計画作成担当者会議、経営分析会等を通じて交流中。来期はグループホーム現場職員間の見学交流会を企画する予定。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	現場職員、計画作成担当者、管理者が一丸となって積極的に関わり、ご本人との信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現場職員、計画作成担当者、管理者が一丸となって積極的に関わり、ご家族との信頼関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の情報や面談で得た情報を元に適切なアセスメントを行い、必要な支援ができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の現状を十分に理解し、感情や思いを共有できるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご意見や思いを汲み取り、その結果ご家族と共にご本人を支えていけるような関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	キーパーソンの了解の下で、ご親族、ご入居直前まで関わりのあった知人等のご面会も自由に行われている。また、馴染みの集まり、コンサート等にも職員が同行している。	利用者が外部のリハビリを利用する時や商店での買い物に職員が同行したり、家族の協力を得て、自宅への帰宅や外出を楽しみながら、利用者の大切な場所や関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。また、利用者の友人、知人の面会も多く、居室でゆっくり寛いでもらい、楽しい時間を過ごしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の交流や余暇活動を通じ、ご入居者同士が関わりあえるような雰囲気づくりに心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で契約が終了した後も、いつでも相談できるような関係づくりに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、ご入居者の要望や意向を聴き取り、職員間で共有化しサービスに反映できるように努めている。また、ご入居者の表情、仕草からも思いをくみ取れるように努めている。	担当職員は、日常会話から利用者の希望や意向を聴き取り、記録して職員間で共有し、日常介護に反映出来るように取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添う中で、その表情や仕草を観察しながら思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前後に収集した情報が基礎となり、日々の申し送りや会議等でユニット毎の全てのスタッフが把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活で気付いた情報を、職員間で共有し、よりよい支援ができるよう努めている。また、医師、歯科医師、訪問看護師との連携により、心身ともに安定した生活が送れるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者によるサービス担当者会議等において職員の意見を集約し、定期的なモニタリングを実施し、3ヶ月毎の定期的な計画の見直しを行っている。	担当職員やケアマネジャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、カンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にて日々の様子を記録に残し、申し送りノート等を活用しながら、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて支援方法の変更を検討・実施を行ったり、病院受診や外出・外泊等の援助に関しても、ご本人やご家族の状況を踏まえ柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設などへ買い物に行く機会を必要に応じて随時個別に行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望を最優先し、納得のいく形でかかりつけ医を決めていただくが、基本的に法人母体の医療機関を協力病院として選択されるケースが多い。	利用者や家族の希望を優先し、「この先生に診てもらいたい」というニーズは大切に対応している。母体が医療法人であることから、ほとんどの利用者が主治医として選択し、週3回の訪問診療と週1回の訪問看護師、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。また、他科受診や以前からのかかりつけ医受診には家族と共に職員が同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	やはり訪問看護ステーションから月4回巡回訪問が続けられている。日々の細かな状態の変化について適切な受診、看護が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の病院訪問やご家族への連絡を欠かさず行い、早期退院を調整している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現状では法人母体の医療機関で終末期を迎えるケースが多いが、入所契約時に「病状の重度化に対する指針」をもとに説明を行い、方針の共有化に努めている。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明を行い、同意を得ている。利用者の重度化に合わせて家族と話し合いを重ね、主治医の意見を参考にしながら方針を確認し、関係者で共有して、利用者が安心して終末期を過ごす環境整備に取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修(AED取り扱い等)やマニュアル等を活用している。初期のバイタル確認、意識レベルの確認、救急通報等、ほとんどの職員が対応できるように準備している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	大雨や土砂災害等における訓練を定期的を実施している。また、避難場所等においては同一敷地内の有料老人ホーム最上階への避難を取りきめており、町内自治会長にも協力的にご支援いただいている。	年3回以上、防災訓練を実施し、2回は火災を想定、1回は土砂災害を想定して行っている。裏山の土砂災害を想定し、併設の介護付き有料老人ホームの3階に避難する事を取り決めている。非常食や飲料水を備蓄し、非常用持ち出し袋の備えもある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念を念頭に置き、対応するよう心掛けている。不適切な言葉かけやケアを行っていないか、職員同士でチェックできる雰囲気づくりに努めている。	職員会議や研修会の中で、利用者のプライバシーを守る介護について、職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思表示が可能な場合、不可能な場合関係なく、必ず選択肢を提示し自己決定できるように声掛け等を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思を確認し、それに沿った支援ができるよう可能な限り努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みに合わせた格好ができるよう配慮したり、ご家族からお預かりして衣類からできるかぎり日常着の身だしなみを整えて差し上げ、外出時の化粧等も適宜行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	随時、臨機応変にご入居者の希望等を聴き取りながら、職員とご入居者が一緒に食事やおやつ作り、準備、片付けなどを行っている。	食事を大切に考え、旬の食材を採り入れた職員手作りの美味しい食事を提供し、利用者と職員は、テーブルを囲んで一緒に食べる家庭的な食事の時間である。畑で収穫したさつま芋を使っての芋の天ぷらが好評でしばしば献立に取り組みされている。利用者の力に合わせて、一緒に簡単なおやつ作りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事、水分摂取量の確認と記録を行い摂取量の変化に早期に対応できるようにしている。また、日常的な食事はもとより、発熱時による食欲不振時の対応として、主治医指導、助言のもとで必要な物を迅速に提供できるよう可能な限り支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。また、異常が発見された場合はご家族の同意を得て、訪問歯科医師に相談し対応している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるかぎりトイレで排泄できるよう支援を行っている。また、排泄パターンの把握や食事内容の検討、パットやリハビリパンツ等の検討も適宜行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行なっている。また、利用者に合わせたパットやリハビリパンツの使用方法を検討し、利用者が快適な暮らしが出来る支援と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分の提供と摂取量の把握、野菜を中心とした食物繊維やオリゴ糖を含んだ食事、乳製品、醗酵食品の提供等を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週3回の入浴日を設定。その日の体調や本人の意向等を含め、日曜日を予備日として柔軟に対応できるよう調整をしている。また、ゆず湯など季節の雰囲気を提供できるように心掛けている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、柔軟に対応しながら週3回の入浴を基本としている。季節に応じて菖蒲や柚子を入れて、入浴を楽しめるよう工夫している。また、拒否の強い利用者に対しても、職員が代わったり、時間を置いて声掛けし、楽しい気持ちで入浴できるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムの維持に十分配慮しながら、その方の習慣や体調に合わせて居室のベッドで休んでいただく等の対応をしている。また、全居室に温度計、湿度計を設置し、こまめに室温を調整することで快適な眠りを支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を職員が把握し、病状の変化の確認、服薬情報の申し送りなど、確実な服薬管理に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味、嗜好を把握し、可能な限りその方が楽しみを持って日常生活を送ることができるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外への散歩や、四季に応じた外出レク等実施している。また、ご家族の希望があれば、外出に参加していただくなど柔軟な対応に心掛けている。	気候の良い時期は外出レクリエーションを計画し、若松のグリーンパークや高塔山を始め、季節を感じながら外出を楽しめるよう支援している。また、近隣の散歩、畑での野菜の収穫等、日常的に外出できるよう支援に取り組んでいる。家族との外出、一時帰宅等も利用者の楽しみである。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご家族了承のもとで、少額のお小遣いを所持したり、買い物をしていただく場合もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙のやり取りができるように柔軟に対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して快適な生活を送ることができるよう、慣れ親しんだ環境づくり、生活感のある環境作りに努めている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、季節毎の飾り物や利用者の笑顔の写真、職員と一緒に作った作品等を飾り、生活感のある温かな雰囲気のある共用空間である。また、室内は整理整頓を心掛け、換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ち良く安心して過ごせるように配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	構造上、間仕切り等ができないため、共用空間は基本的にフリーな状態にしている。(食事の席は設定している。)後は、フロアのソファーや椅子等を思い思い、自由に過ごせるように設定している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族、ご本人とも話し合いながら、本人が大切にしている写真や絵画、お位牌や使い慣れた家具なども自由に持ち込んでいただき、少しでも心地よく過ごしていただけるよう対応している。	入居前に利用者や家族と話し合い、安全への配慮があれば、持ち物を自由に持って来てもらうようお願いしている。馴染みの家具や仏壇、家族の写真、ぬいぐるみ等、利用者が大切にしている物を身近に置く事で、利用者が安心して過ごせる環境作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	ご本人やご家族、職員の意見を集約し、できる限り自立した日常生活を送ることができるような環境作りに努めている。		